

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月30日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）

【会社名】 株式会社星医療酸器

【英訳名】 HOSHI IRYO-SANKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 幸 男

【本店の所在の場所】 東京都足立区入谷七丁目11番18号

【電話番号】 (03)3899-2101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 青木 経一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区入谷七丁目11番18号

【電話番号】 (03)3899-2101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 青木 経一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社星医療酸器 神奈川事業所
(神奈川県綾瀬市早川字上原2647番地27)

株式会社星医療酸器 千葉支店
(千葉県千葉市稲毛区山王町305番地10)

株式会社星医療酸器 埼玉営業所
(埼玉県北本市荒井四丁目151)

株式会社星医療酸器 名古屋支店
(愛知県小牧市大字舟津1298番地)

株式会社星医療酸器 大阪営業所
(大阪府交野市私部西五丁目32番25号)

株式会社星医療酸器 尼崎営業所
(兵庫県尼崎市東難波町二丁目1番5号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年11月13日に提出いたしました第45期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

(株主資本等関係)

2 その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(株主資本等関係)

(訂正前)

(省略)

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

(省略)

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	99,084	30.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(省略)

(訂正後)

(省略)

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

(省略)

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	99,084	30.00	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

(省略)

2【その他】

(訂正前)

第45期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）中間配当については、平成30年11月9日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	99,084千円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	<u>平成30年12月3日</u>

(訂正後)

第45期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）中間配当については、平成30年11月9日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	99,084千円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	<u>平成30年12月4日</u>